

全国人権連第2回定期大会決定集

06年6月24～25日

岡山県総合福祉会館

大会スローガン

憲法・教育基本法の改悪を許さず、「格差社会」の拡大是正を！

地域社会の人権課題に視野を広げた住民運動の展開で諸要求の実現を！

たすけあい共済会の拡充で、住民の健康と暮らし・福祉を守ろう！

「地域社会における権利憲章」を学習し、策定運動の前進をはかろう！

主催者代表挨拶

議長 石岡克美

全国人権連第2回定期総会に参加された代議員及び傍聴者の皆さん、何かとご多忙のなかを大変ご苦労様です。また、大変ご多忙の中を本総会へご出席を頂きたご来賓の皆さんに対し厚くお礼を申し上げます。

今日の厳しい情勢を踏まえて、本大会において大きく三つについて提起し一層の奮闘をしていきたいと思えます。

その一つは、対米従属のもとで、米軍基地を強化し憲法、教育基本法を改悪して戦争をしない国から、戦争が出来る国にしようとする小泉政権の危険な悪政を止めさせ、平和と民主主義、人権確立のために奮闘することが急務です。アメリカは世界戦略の重要拠点として日本の軍事基地をさらに強化し、米軍と日本の自衛隊が共同の軍事司令部をつくと共に日本国憲法を改悪して米軍と共に海外での戦争が出来る状況を作りつつあります。小泉政権は憲法9条を改悪する国民投票法案提出し、愛国心の押し付けや行政が教育に介入できるよう教育基本法の改悪を進めています。これらの闘いに対して、「9条の会」を全国各地に5200余を組織し、国会内外の国民的闘いによって、継続審議にさせることが出来ました。また、差別を法規制し内心の自由・報道の自由を侵害する人権擁護法を阻止する取り組みを強化することが重要です。

二つ目は、大企業への特別減税措置を継続して、大増税と社会保障制度を改悪し、暮らしを破壊、格差・競争社会を根本から是正させ国民生活を守るために、奮闘することです。特に定率減税の廃止など国民への増税、医療制度の改悪をはじめ「三位一体」改革の名で地方財政へのしわ寄せによる国民を犠牲にしています。「医療制度改革」の名で高齢者をはじめ国民負担を押し付け、必要な診療も受けられない状況を作り、障害者へは自立支援の名で負担増を押し付け生存が危機的状況となっています。

三つ目は、解同などの利権と不法行為、確認糾弾などの逆流と闘い、今こそ人権連として、地域を基盤にしながら、みんなが人間らしい暮らしが出来る社会を目指してその地域に見合った活動、住民の要求に基づき憲法を生かした住民運動を前進させ、「人権連」の拡大強化を計画的に進めようではありませんか。

新役員代表挨拶

議長 丹波正史

2年間に及ぶ闘病生活を強いられ活動の空白がある中で議長に選出されました。この2年間は、部落解放運動の発展的転換による全国地域人権運動総連合が誕生し、この方向に地域を基礎に大きな流れとして定着させる時期でした。この期間にすべての都府県段階で名称及び内容を地域人権の運動へ転換させました。このことによって地域人権の運動を本格的に展開する条件ができ、すべての組織が足並みをそろえスタートラインについたといえます。いまの運動の歴史的な位置は創造期に運動であり、この時期には挑戦する心が大切です。

2日間の討論を通じて部落解放運動から地域人権を確立させる運動へ大きく変化しているのを目のあたりにしました。討論の水準も非常に高く、内容も広範なものでした。その背景には物事を地域人権の視点からみていく姿勢が定着し確立してきたことです。いま情勢は全国人権連の出番を求めています。小泉政治による社会的格差の広がり、貧困の深刻化、差別的扱いの横行など、いずれをみても全国人権連の出番です。いまこそ地域を基礎に人間らしい生活を営む権利を実現する運動が大切です。

憲法9条の改悪、教育基本法の改悪、いずれも「戦争のできる国家づくり」がたくまれています。

鳥取県での二セ「人権条例」制定策動反対のたたかいが教えているように、私たちが立ち上がれば困難はありますが、大きく情勢を転換させる可能性は十分にあります。

全国人権連は、地域を基礎に格差、貧困、差別に反対する旗印を鮮明にし、地域人権確立の住民運動を全国津々浦々で前進させ、「解同」の行政との癒着を断ち切り、住民自治の確立を図る先頭に立ち、みんなに頼りがいのある組織に成長し、さまざまな形態を尊重しながら、地域の隅々に全国人権連の旗をなびかせ、機関紙中心の組織運営を追求する、NPOなどと結び事業活動も探求しながら、組織の人的配置を経済的にも安定させる本格的な取り組みを行う、ことです。

今後2年間、みなさんとともにがんばり、全国人権連の創造期にふさわしい大胆さと挑戦する心を大切にしながら、渾身の力を振り絞り前進させる決意です。

－活動の報告と今後２年間の運動方針－

第１ 部落解放運動の発展的転換、人権と民主主義、住民自治の要求かかげて

たしかな前進 - 2年間の活動

(1) 全国地域人権運動総連合(略称・全国人権連)は、2004年4月に部落問題解決の到達点をふまえ部落解放運動の発展的転換により、地域社会に人権と民主主義、住民自治の前進をはかる運動体として旗揚げし、新たな決意で運動を展開してきました。

この2年間の運動の特徴は、部落問題解決の逆流を許さず、地域社会を基礎にさまざまな人権諸課題に取り組み、新たな運動の発展方向を築いてきたことです。

(2) 各都府県・支部は大会等を開催し、全国人権連への加盟と名称や規約の変更を進め、一方、鳥取県では運動の再建がはかられ間もなく人権連組織が誕生するなど、幅広い役員構成を追求することと相まって、全国的運動体として陣容が整ってきています。

地域社会にみられる人権諸課題に共同して取り組む組織も広がりました。障害者組織と共同してJR交渉を進めたり、中国人残留孤児裁判の支援、ハンセン病元患者の社会復帰支援や記念施設の建立を求める取り組み、アイヌ問題や在日外国人の人権拡大の行動など、多彩になってきています。

(3) 人権擁護法案は昨年1月から再提案策動が強まった中、国会議員への廃案要請や法務省人権擁護局長との面談、言論表現の自由を抑圧しかねない法案の問題点を明らかにするシンポジウムの開催、NEWSの発行などを進め、自民党内には異論派が形成されるなど、これまで以上に国民の前に問題点が明らかになり、廃案世論の高まりのなかで7月末には再提案を断念させると共に、「朝日新聞」以外のマスコミがこぞって廃案見直しを主張するなど大きな成果を上げました。

こうした折の昨年10月、鳥取県では知事提案の人権侵害救済条例案が継続を重ねていたものが、内容も変わらない議員提案となって多数で可決されました。そこで、推進体である「解同」の狙いは「確認・糾弾」の合法化であり言論表現の自由を抑圧し、利権の維持継続にあることを明らかにし、国民の人権を侵害する条例は廃案にすべきとの意見書を知事や県会議員に提出、部局との話し合いを持つなどして、条例改正による廃止を求めてきました。鳥取県内の民主団体は短期間に1万人の反対署名を集約し、県内外の弁護士会や15社のマスコミも反対を表明するなど、急速な反対世論の高まりにより、この6月からの実施は無期限延期となりました。いま、条例を必要とする県内の実態があるのか、人権や差別の定義などを論点に、廃止をも含む見直し検討が進められています。

このように、全国人権連が、言論表現の自由や国民の権利擁護に関わって、闘いの先頭となって成果をあげたことは、国民の新たな信頼を得ることにもなりました。

(4) 裁判関係では、先ず、香川の小野裁判は高松高裁で一審判決を踏襲した和解を得ました。「解同」の差別事件デッチあげによる「確認糾弾会」への出席強要を拒否したこと等を理由に勤務先の学園から解雇された事件です。裁判では「解同」の教育介入とそれを容認した県行政の不当性を認め、解雇の無効と賃金の支払いを命じたものです。

福岡県では、県同教(ヤミ専従)裁判と、小西(ヤミ)枠外加配裁判の2つの裁判が争われてきました。これまでに出了た3つの判決では、行政がどんなに理由を言い換えても県同教への教員派遣は違法であることが断定されました。しかし、県同教裁判控訴審では派遣の違法性は断定しながら、知事と教育委員長の賠償責任は認めず、住民側は最高裁に上告して新しいたたかいに踏み出しています。また小西裁判は、教育庁内の部課長に賠償責任を課しましたが、教育委員会が控訴したことから住民側も付帯控訴して不十分な部分を争うことになりました。

住民勝訴の判決を受けて県教委は県同教への教員派遣制度を廃止せざるをえなくなり、他県の県同教派遣廃止にも大きな影響を与えました。

この裁判を取り組む中で、民主主義と住民自治のための成果も上げています。県の情報公開で、出勤簿や出張命令書等で開示できる領域を拡大させ、監査請求では、割り印を省略、職業欄を廃止、書面の字数制限への道を開いています。

最高裁には、監査請求住民訴訟の進行する中で明確になったことが加えられても有効であるという主旨の最高裁判例を基礎に上告しています。これが受理され審理されることになれば、地方自治民主化のための要求や提訴の簡略化も期待できます。

三重の弓矢教諭の居住地での発言に関わる人権侵害を糺す裁判は、その違法性を認め二審では損害賠償額を引き上げ、また「確認糾弾会」への公務員の参加も違法と断じました。しかし弓矢教諭の言動を「差別事件」とし、「解同」の無法な「確認糾弾」を免罪するなど問題点もあり、最高裁に上告し闘いを継続します。三重では教育行政の正常化をめざし人権共闘運動が広がりを見せています。

「解同」の人権を蹂躪する「確認糾弾」行為を社会的に一掃するうえで、大きな前進を得ました。

(5) 「地域人権」の理論的実践的探究のための全国研究集会は、長野、三重で開催し、地域づくりや「構造改革」路線との闘いなどを学び、不公正な同和行政や教育を是正する運動をそれぞれの県で拡げることができました。

また、地域社会での人権に関わる切実な要求をとりあげ、各地で草の根からの運動や

自治体・政府交渉に取り組んできました。

大阪市に典型的に見られる「解同」と行政が一体となった不公正乱脈な「同和」行政を崩壊に導く取り組み、奨学資金制度の充実、30人学級の実施、児童生徒支援加配教員の適切な配置、公的施設の特定団体による占拠の排除、就職差別をなくし雇用と就労条件の拡大、中小業者への金融支援の拡大、公営住宅の質的充実、乳幼児・子どもの医療費無料の年齢引き上げや「窓口無料」化、社会保障の充実、ヘルパーの労働条件の改善、被災地住宅への補助金の拡充、WTO問題や小規模農家への支援、介護休業法の改善、個人情報保護に反する事例の改善、マスコミ関係者との懇談など、幅広い要請行動を重ねてきました。

新潟中越大地震をはじめ国内外で多発した地震や台風被害への募金活動も全国でおこなってきました。

(6) 日本が世界の平和に貢献すべきときに、自民・公明・民主の各党が憲法改悪を競い合うというもとで、自衛隊のイラク派兵に反対し、憲法や教育基本法の改定・改悪反対、共謀罪の廃案、核兵器廃絶、女性の地位向上、新卒者の雇用拡大などの運動を全国から大きく拡げてきました。

日本政府の女性や子どもの施策に対してや、人種差別撤廃条約に関する政府報告書作成に係わっても全国人権連の意見書を提出するなどして、部落問題の正しい理解や、求められる人権救済機関の在り方が政府報告書や勧告に生かされるよう、国際的視野をもって運動を行ってきました。

第2 激動する情勢 - 国内外の闘いと連帯を

いま日本では、生活のあらゆる分野をもうけの対象にする小泉「構造改革」が、財界いいなりに、自民党・公明党、「二大政党」を競う民主党によってすすめられ、「勝ち組、負け組」の言葉が生まれるほどの「格差社会と貧困」の拡大を生み出しています。

世界でも、イラク戦争とその後の占領にみられるように、平和の国際ルールをやぶり、弱肉強食の社会を押しつけるアメリカの身勝手な行動にきびしい批判が集まっています。また、こうした動きに対して、「もうひとつの世界は可能だ」のスローガンのもとに、公正、正義、人権を求める世界社会フォーラム運動が、平和な世界をめざす運動とむすびついて、力強く発展しています。

(1) 小泉「構造改革」の矛盾

女性労働者の52%がパート・派遣などの非正規雇用です。フリーターや「ニート」

と呼ばれる青年も500万人近くにのぼり、その経済的自立の困難さは大きな社会問題となっています。

格差と貧困が拡大しているのは、財界・政府が労働法制を次つぎと改悪し、低賃金で権利のない非正規労働者を激増させ、社会保障・医療の水準を大幅に引き下げ、国民とりわけ低所得層への増税を強行し大企業優遇税制を改めないでいることが原因です。

8時間労働制を骨抜きにし、労働者を自由に使い捨てる労働契約法制など、労働法制の改悪も行われようとしています。

市町村大合併で、3300近くあった自治体は、本年3月末には1800余にまで減っています。財政難を理由にした福祉の後退や自治体リストラを許さず、住民の立場に立った安心で安全、人権が守られるまちづくりが、いよいよ大事になっています。

一人ひとりのいのちと人権を大切にす、連帯感あふれる教育や社会を築いてゆくことが、いまほど求められているときはありません。

(2) 平和と人権の土台・憲法への攻撃

自民党は「新憲法草案」で、改定のいちばんの目的である憲法第9条2項(「戦力不保持」と「交戦権の否認」)をなくし、「自衛軍の保持」を明記、アメリカとともに「海外で戦争する国」に日本をつくりかえようとしています。民主党・公明党といっしょに、国民投票法案を提出し、改悪の流れを一気に速めようとしています。

また、教育基本法の改悪阻止が緊急の課題としてあります。国家権力による教育内容への介入を公然と進め、「忠君愛国」の軍国主義教育の反省を無きのものにしようとするもので、憲法改悪に連動する「愛国心」の強要など、重大な問題を含んでいます。国民的共同の闘いに連帯してゆきます。

戦争や暴力、自衛隊を賛美し、「愛国心」を押しつける映画やテレビ番組が意識的に制作・宣伝されています。また、偏った選挙報道の是正をはじめ、メディアの公正な報道が強く求められます。

いま、九条まもれ、憲法まもれと、「九条の会」は各分野に、地域・職場等に、5200を超えてつくり、活気あるひろがりを見せています。平和国家から戦争国家へと「日本の国のあり方」を変えさせてよいのか アジアや世界が注視するなか、日本国憲法をめぐるたたかいはいよいよ正念場を迎えています。

アメリカのいうままに、地球的規模の米軍基地再編・強化を受け入れ、強引におしすすめる日本政府に対して、自治体ぐるみの反対運動が起こっています。沖縄・辺野古への「普天間基地代替」の新基地建設に反対し、抗議行動や市民・県民集会がねばり強く

おこなわれています。神奈川・キャンプ座間への米陸軍と陸上自衛隊の新司令部移転、横須賀基地への原子力空母の配備、厚木基地の空母艦載機部隊の山口・岩国基地や茨城・百里基地への移転などの計画に、いち早く周辺自治体首長が反対し、署名をはじめとする運動や市民の怒りが高まっています。

第3 暮らし・憲法まもる運動を

小泉「構造改革」は、「少子高齢化」対策を怠り、地域社会の暮らしや福祉、教育、経済などあらゆる分野に困難をもたらしています。一方で、国民の運動は、合併でなく文化を継承する自治体づくりの選択や、豪雨・台風・震災被害に係わっても地域コミュニティを基礎にした復興を可能にし、災害援助法の緩和も勝ち取りました。

あらゆる分野で、地域コミュニティを大切にしながら、国民的運動の高まりが求められています。

(1) 誰もが暮らしやすく働きがいのある社会に

97年と最近の数字の比較では、生活保護世帯が60万から100万世帯へ増え、就学援助受給者は6・6%から12・8%に、貯蓄ゼロ世帯は10%から23・8%に増大しているにもかかわらず貯蓄保有世帯の平均額は20%も増え、貧富の差が急速に拡大していることがわかります。国際比較でもOECD（経済協力開発機構）の調査で、日本の貧困率（全世帯の年収の中央値の半分以下しか収入のない世帯を貧困としてその人口比率を出したものは、15・3%でOECD諸国平均値10・2%を大きく上回っています。

生活困難層が急速にしかも地域的偏りを見せながら増大しています。

今多くの国民が求めているものは、「市場まかせ」、「自由競争」という「強者の論理」ではなく、きちっとした「ルールある社会・市場」の実現であり、憲法原則の徹底です。

(2) 地域の疲弊・格差からの脱却

資本蓄積のグローバル化に伴い、特定時期の出稼ぎなど景気変動と同調した形の循環型の人口流動パターンが崩れ、85年以降列島周縁部の諸県を中心に人口が減り続けるという、大きな構造転換が起きています。

さらに、「年金・恩給」に依存する世帯の比率は、2000年時点で、和歌山、山口、愛媛、高知、長崎、宮崎の6県で25%、鹿児島は30%を上回っています。この年の

高齢化率は17.1%に達しています。

国勢調査にもとづく就業人口は、95年から2000年の間に116万人も減少しています。沖縄、滋賀、愛知、埼玉を除く県では就業機会が減少し、製造業や農林漁業の大幅後退と、雇用や生活の不安定化が全国に広がっています。

一方、自殺者数は1998年から3万人を超え続け、中高年齢者の男性による「経済・生活問題」を理由とした自殺が健康問題を上回っています。人口10万人あたりの自殺率(2002年)を県別に見ると、秋田県が42.1%で、以下、青森県、岩手県が続く、いずれも不況が厳しい地域です。

多国籍企業立地促進型のいわば新自由主義の政策が、地域間格差、所得格差、階層間格差の拡大をもたらし、社会的犯罪の増加をも生んでいます。

生産活動に従事しない高齢者が増加することは、これまでの産業立地中心の地域経済振興のやり方では、高齢化地域の振興策になりえないことを意味し、同時に、高齢者の持つ知識や技能、人的ネットワーク、年金収入を生かした地域づくりの方策が重要性を帯びるものです。

地域社会が人間らしい生活のできる条件を備えることができるよう、「格差と貧困」の拡大に反対し住みよい地域社会を住民の権利擁護の運動と結んで進めます。

(3) 憲法・人権擁護の闘いと結んだ地域づくり

自民党の憲法試案では環境権、知る権利、個人情報を守る権利、知的財産権、心身障害者や犯罪被害者の権利を書きいれて基本的人権を補強する、だから憲法の改正が必要だとの方針です。これがマスコミ・新聞の論調にもなっています。一方で、権利に対する義務という部分も国民の課す内容として憲法に明記するといえます。

つまり、「新しい人権」を憲法改正を通じて明記させるのが改訂の入り口で、出口は第9条を改悪でまとめていく。これが、権力の狙いであり、第9条の改悪が自衛隊の単なる合憲化だけではないところに今日の危機的な状況があります。

軍事的な海外派兵が、個別自衛権だけではなく集団的自衛権の発動を第9条改悪を通じて行うのであり、戦闘目的で海外派兵ができるようにし、集団的自衛権、日米安保も含む自衛権の行使が可能になるように第9条を変えていくものです。

その国民世論をどうつくっていくか。政府・与党は憲法9条を改悪するために、様々な法律を使って、マスコミの取材や報道を規制したり、国民の知る権利を抑圧してきています。盗聴法や国民保護法制といわれているのもそうであり、「共謀罪」を新設する刑法の改悪も、この流れに位置づけられるものです。

人権擁護法案は、いわゆるマスコミが取材すること、報道することを、そこで生じた「人権侵害」を理由に出版の差し止めや、事前検閲もできる内容になっています。当事者である記者が質問に応じなければ過料として30万円の罰金を課す、氏名の公表までできるという、内容です。

つまり、新自由主義というトヨタなどの多国籍企業の利益を優先し、市場主義と応益主義の徹底による政治経済社会へ「構造改革」「小さな政府」を進めるために、憲法・教育基本法の改定・改悪を行う、その大きな流れを加速するために、人権擁護法等を制定し、マスコミや国民を黙らせ管理してしまう。国民の言論も「差別的言動」と称して「解同」の「確認・糾弾」を容認して、管理・介入を行う。ここに権力の意図があり、この法案の根本的で最大の問題があります。

こうした「構造改革」と対峙し、地域を足場に新たな地域社会の有り様を展望する運動の発展が求められています。

憲法や教育基本法の改定・改悪を許さず、来年の通常国会がヤマ場である言論表現抑圧の人権擁護法案やその地域版である「人権侵害救済条例」に反対する運動、福岡や三重での裁判闘争等の前進、「地域社会を意識的に再生産する活動である」地域づくりを有機的に前進させます。

特に、憲法9条を世界に輝かすこと等を目的とする「9条の会」(5200組織)をあらゆる領域に組織し一連の改悪の道筋を遮断することは急務の課題です。全国人権連は団体として「憲法改悪反対の共同センター」に加盟し他団体との共同行動をさらに強めると共に、常任幹事をはじめ役員は、様々な場面で「9条の会」作りをよびかけ、運動を起こす先頭にたちましよう。

第4 地域住民運動の実践を通じて「地域権利憲章」づくりの本格化へ

(1) この間の各地の教訓的な取り組み

大阪ではNPO住民自治まちづくりセンターによる第2期ホームヘルパー2級養成講座が開かれています。愛知人権ネット主催の「シャンソンド・カフェ」には250人が参加しています。岡山のNPO地域人権みんなの会は映画と講演会、生活実態調査、入管問題にも取り組んでいます。岡山県津山の(社)さくら会館は、国の職業訓練委託事業で介護サービス科を新設しています。東大阪蛇草支部では宅老所「和氣愛々」を開設し、民権連は「ろくな者じゃの会」の呼びかけに応じてホームレスの人たちに寝袋を配っています。

広島県連福島支部は中学校選択制導入問題で撤回凍結を要求し行政との話し合いをも

ってきました。和人連すさみ支部でも、高校統廃合問題で町民決起集会に連帯しています。岡山県連は、中国残留孤児問題をテーマに人権問題研究集会を開催しています。

神奈川県連は生活相談活動で約4万件を越す実績の中で、会員の生活と暮らしを守っています。

愛知県連津島支部は、ハンセン病から人権問題を考える講演会を毎年継続して開催しています。また愛知人権ネットや群馬県連は、地域社会と人権問題での「パネル展示会」を実施しています。

このように、これまでの活動の領域にとどまらず地域に見られる人権諸課題に取り組む組織が広がりを見せています。

(2) 地域社会に人権を確立する運動の出番

「格差と貧困」がますます拡大しているもとで、全国人権連の規約が示す方向をいかに実践するかが問われていると同時に、全国人権連の出番でもあります。

規約では、「人権確立運動の積極的なたたかひの伝統を受け継いで、憲法を暮らしに生かし、地域社会と居住者の権利を擁護し創造する運動を展開する」としています。

とりわけ、差別撤廃と関わって平等権確立の運動を前進させてきた闘いの教訓をふまえるなら、「格差と貧困」の拡大政策をこれ以上容認することはできません。

会員や住民の暮らしや福祉をまもる闘いでも、社会保障の切り捨てが続いているもとで、生存権擁護に関わる真摯で独自の取り組みが求められています。社会保障推進協議会や生活と健康を守る会などとも連携して「格差」の底を引き上げていかなければなりません。

憲法は国民の権利が国家によって乱暴に抑圧されてはならないとの基本原則を打ち立てた歴史的に不滅の理念に立脚しています。これを国家のいうことを聞く国民に仕上げのために改定・改悪が狙われているもとで、地域社会に暮らす住民の権利を明らかにし新たな福祉国家を展望した「地域社会における権利憲章」策定運動は、あらたな反撃であり住民運動の思想的理論的武器でもあります。次期の大会めざし、高らかな宣言、確かな運動の方向性を示すものに練り上げてゆきます。

本部はナショナルセンターとしての機能が発揮できるよう体制を整備すると共に、各地の運動が前進できるよう各ブロック組織とも協力して援助を工夫してゆきます。

さらに「地域人権」の全国研究集会を質量ともに必ず成功させましょう。

(3) 会員や住民の願いにこたえ、諸要求の実現をはかる

住民のさまざまな要求を結集し、要求実現を地域住民運動として繰り広げ、自治体や政府との交渉ももってゆきます。地域経済の疲弊を許さず、活力あるまちづくりと就労の機会の確保をめざします。交通弱者の権利を守るために、巡回バスなどの実現で交通権の確立をめざします。市町村合併の押しつけを許さず、住民が主人公の住民自治をめざします。地域営農・農地など地域の地場産業を守ります。

階層間格差の拡大、貧富の格差の拡大に反対し、最低賃金制の引き上げ、労働法制の充実などで誰もが人間らしい生活を営める社会の実現をめざします。国民健康保険や介護保険の負担増を許さず、免除・軽減措置などの充実をはかります。

女性や障がい児・者に対する差別を許さず、同権・平等の実現をめざします。

教育基本法の改悪や序列と競争を拡大させる全国一斉学力テストの実施を許さず、いじめや不登校をなくし、教育費負担の軽減を図り、教育条件の充実をめざします。子どもへの虐待などをなくし、子どもの権利条約の実現を図り、子どもらが地域でのびのびと育つ地域環境づくりをめざします。

日本政府の怠慢に人間の尊厳をかけて立ち上がった中国残留孤児の国賠訴訟のたたかいを支援します。ハンセン病問題での差別と偏見を克服する活動や在園・社会復帰支援を行います。また、アイヌの人々の民族的権利の保障と伝統文化の継承・発展を促し、北海道独自の教育の検討やアイヌ民族の尊厳を保障する施策を求めます。被爆者がガンなどの病気にかかった場合、原爆が原因だと認定されれば国が補償をする制度が「原爆症認定」の制度。しかし認定されているのは、被爆者手帳を持つ人全体のわずか1%不足です。原爆症認定裁判を支援してゆきます。

非営利協同組織や民主的な組織との連携を押し進めます。NPO、協同組合、労働組合、民主団体などとの連携をはかります。介護や子育てなどでNPOの立ち上げを援助します。

住民相互の助け合いを押し進め、住民ネットワークづくりをめざします。住民が主人公の立場から自治会を見直し、住民参加の民主的運営をめざします。定期的な生活相談活動、地域での住民生活を支援する民主的なネットワークづくり、地域の民主団体との共同による「地域づくりセンター」を各地の条件にあわせて設置していきます。地域で生活する弁護士、医師、看護師、教師、保育士などの専門職の協力を得て、地域づくりビジョンの作成を図ります。

差別による住民間の分離、分断を許さず、差別の垣根を乗り越え、市民的連帯を培い、21世紀にふさわしい地域社会の実現をめざします。「人権」の名による「解同」などの恫喝や暴力を許さず、平和で安全な地域づくりをめざします。住民を教化の対象

に位置づけ、官製「人権」や排外主義的「差別」論の押しつけと国民の内心に踏み込む行政主導の「人権啓発・教育」の誤りを正し、多様な学習機会の創設や地域での学習活動を前進させます。

「解同」による「確認・糾弾」の一掃、不公正な行政・教育の是正をはかり、公的施設の管理運営の適正化、公的サービスの放棄につながる指定管理者制度の導入や一部の特権的管理に反対します。人権侵害につながる「部落」実態調査や教育調査の中止、戸籍や住民基本台帳など個人情報の恣意的管理を許さず、肥大化し誤った教科書記述を正す、宗教界への情報提供、エセ同和排除など、部落問題から派生する問題の解決に取り組みます。

各種選挙は規約にもとづき、会員一人ひとりの政党支持、政治活動の自由を保障しながら、暮らしの向上、地域社会に人権と民主主義が成熟する政治的土台を築く要求選挙として位置づけて取り組みます。特に来年の一斉地方選挙や参議院選挙等を重視して闘います。

全国人権連たすけあい共済運動は、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の合い言葉のように、病気やケガの時に助け合い、守りあう運動です。また仲間同士への「目くばり、気くばり、心くばり」で会員相互の連帯感を強め、あわせて人権連運動を強化します。共済は、数が力、会員が増えれば共済内容も充実させることができます。財政活動強化の観点も明確にし研修を力に共済運動の意義、役割の理解を深め、支部を基礎に全会員総当たり運動として取り組みます。

正規の女性労働者は、能力主義・成果主義が導入された職場で、男性なみの長時間過密労働をしながら、賃金は男性の66.8%、女性管理職の比率はわずか9.9%で、セクシャルハラスメントの告発もあとを絶ちません。また非正規雇用(1061万人)が正規(1034万人)を上回り、女性の経済的自立をいっそう困難にしています。

一方、大卒者の就職率は55%、高校卒業者は17%、青年の10人に1人が仕事につけず、5人に1人がフリーターです。正社員として働く若者は、一人ではやりきれない仕事をさせられ、ひどい長時間労働、低賃金、「サービス残業」が当たり前です。さらにニートに分類される若者の数は少なく見ても68万人とされています。このように女性や青年の抱える課題は、年々厳しくなっています。

そこで、実態と要求把握をすすめ、交流や連帯が進むよう学習等の機会を設けると共に、地域や組織活動に積極的に参加できるよう手だてを講じます。

第5 機関紙誌『地域と人権』を広範な国民のなかに

憲法や教育基本法の改定、イラク報道、「2大政党制」など、マスメディアの中立公平な報道姿勢が問われているなかで、憲法と人権を守る世論をひろげ行動を呼びかける民主的な機関紙誌は貴重な役割を担っています。

地域社会に人権を確立する、「解同」問題の一扫に向けた取り組み、政府や自治体などの「同和問題」や「人権施策」の動向を時宜にかなって報道する機関紙誌は、「地域と人権」しかありません。さらに大きく読者をふやし、「地域人権のメディア」として役割を發揮していきましょう。

(1) 広報媒体の充実へ

機関紙誌の編集は担当役員の集団的英知により進めていますが、地域社会と人権問題を基軸にした記事構成の充実、会員や読者がたくさん登場する生き生きとした紙面づくり、生活に役立つ制度紹介と情報提供、大きな活字の使用と写真やイラストで視覚に訴えるなどの改善をはかり、編集体制の一層の充実と通信員の組織化に取り組みます。

インターネットは、情報の相互交通が瞬時に行える利点があります。本部段階でのWEBサイトの充実、県組織での活用の援助、メーリングリスト作成による文書送受信など電信の簡素化をはかってゆきます。

(2) 機関紙誌『地域と人権』の普及と活用を

『地域人権』の理論と実践を掲載する紙誌を全世帯で購読するとともに、あらゆる階層（行政や教育関係者、議員、宗教関係者など）への普及を意識的にとりくむために、「拡大月間」を準備してゆきます。

第6 県組織を大きな集団に、学習と地域活動を支部とともに

「人権岡山みさおやまの会」（機関紙「地域と人権」06年1月15日号掲載）は、民主的組織運営を徹底する、会員は毎月会費を納め、集金は順番で全会員が参加する、機関紙「地域と人権」全国・県連版を購読する、会議や活動に参加する、年6回の役員会と全体集会を隔月に定期的で開催する、人権学習会を中学校区（500世帯）を対象に年3回実施、生活相談会を月1回定期的で開催、文化活動や9条の会など共同行動への参加、サークルやつどいをふやし全会員参加をはかる、組織建設を計画的に追求するなど、「まじめに元気に楽しい活動を進め、仲間を増やし、住民から頼りにされる地域住民運動組織に前進するよう」がんばっています。

広島などでは、県連大会成功のために支部を訪問し、市町村合併にともなって、支部の役割を改めてとらえ直すなど、組織発展のチャンスにするとりくみも始まっています。

こうした原則的な組織運営が支部段階でも定着するよう、機関紙誌への掲載など意識

的な取り組みを強めます。

(1) 県組織が役割を発揮し、組織拡大の先頭に

支部・県の組織は、中期的組織展望を練り上げ、要求を機敏にとりあげて運動をすすめるとともに、その自治体に入権連をどれだけつくっていくのか、空白地域や市町村での班や支部づくりも含めて、積極的な目標と計画をもち、毎月の行動日などを決めて、実践の先頭に立ちます。

県組織は、会員の願いや悩みに心をよせ、どうしたら会員が運動や地域で活発に活動し、いきいきと前進できるか、ともに考え、行動することを大切にします。

(2) 活動をささえる財政活動をみんなの力で

会費を基本に

財政の基本である会費の大切さを話し合い、活動に必要な財政を自ら生み出している地域組織の教訓に学び、会費やしんぶん代の納入を促進します。

また困難を抱える県組織に対し実状把握や返済計画を立てる援助を行ったり、未納克服では一部前納制の導入も進めます。

本部機構や事務所が中央のセンターとしての機能を安定的に確保できるよう、財政上の工夫を進めます。

事業活動と財政の両立

兵庫県連の東播地協では、協賛広告や意見広告（250人）を集め、地域での人権課題に関わる研究集会を財政上も成功に導いています。

多くの会員を着実に迎えて安定した財政を確立するとともに、さまざまな運動を草の根にひろげながら創意あるカンパ活動にとりくみ、活動に必要な財政をみんなの力で生み出しましょう。

「地域社会における権利憲章」(第3次案)

1, 地域社会の現状と困難の要因

全国各地で、失業者の増大とともに、商店街の営業不振、中小企業の倒産、自己破産、自殺、犯罪の増加など、悲劇が多発しています。

こうした生活の共同体である地域社会の危機的事態は、軍事大国化と新自由主義のもとで資本活動の自由を手にしようとする多国籍企業の要求を根底にした政府・与党の政策が生み出しているものです。それは、「構造改革」の名のもと、アメリカと日本の大企業のための「規制緩和」、「地方分権」と称する地方切り捨て、「人権擁護」の名の人権無視を行い、公的責任を放棄して市場の自由に国民を放り出す一連の政策となって表れています。

この路線を貫徹するために、憲法や教育基本法の改悪し、社会保障を解体しようとしています。

こうした「構造改革」路線は、地域社会の構造も大きく変えていきます。

地域社会は、人間が日々生活する機能を包括的に完結してもっていなければならないにもかかわらず、これが衰退させられ崩壊の道を歩まされています。

このもとで地域社会は、従来の保守的地域支配が大きく揺らぎ、保守的基盤の重要な一翼を担っていた都市的自営業者や農林漁業関係者などの激減にともない、いま地域は、進歩と反動の新たな再編の重要な舞台になっています。

2, 地域社会と住民の「権利」とは

危機に瀕している地域社会のもとで、人権が尊ばれる地域社会をどのように構築するのか。住んでいて良かったといえる地域をどうつくってゆくのか。その運動の思想・考え方、理念は何か。こうした点を地域社会と居住者の権利内容に即して、権利確立運動の成り立つ基盤を理論的に明示するのが、憲章です。

私たちは、次に掲げる地域社会と住民の権利の擁護と復権、創造を図ります。

- (1) 住んで居て良かったと人間が大切にされる権利
- (2) 災害や犯罪から生活の安全を守られる権利
- (3) 憲法の保障する健康で文化的な生活を確保する権利
- (4) 弱者にも行き届いた交通手段を確保する権利
- (5) まちづくりに住民が参加できる権利
- (6) 就労の機会拡大と産業の振興をはかる権利

- (7) 福祉の充実した地域社会に暮らす権利
- (8) 学習・文化・スポーツの環境を整える権利
- (9) 学校でいじめや体罰をなくし児童生徒及び教職員の人権を守る権利
- (10) 自由に意見が言え、誰もが平等の地域社会・人間関係をつくる権利
- (11) 平和のうちに生きる権利
- (12) 地域の良き伝統を継承する権利
- (13) 快適な自然と環境を保全する権利
- (14) 政治や行政に個々人の意見が反映できるようにする権利
- (15) 情報公開を押し進め、知る権利を確立する権利
- (16) 一人ひとりのプライバシー権を確保する権利

3 , 地域社会の激変が生み出す課題に取り組むなかで地域と人権の確立をはかる

私たちは、住民の生活実態と要求把握を通じて、わが国で初めて地域社会と住民を対象にした「地域社会における権利憲章」の制定運動を提唱します。

4 , 今後の議論と運動の進め方

2008年の全国人権連第3回全国大会で採択できるよう、次のことに取り組み充実をはかります。

「権利憲章」の学習と地域社会の課題把握を進めます。

「地域人権」の住民運動を前進させます

「権利憲章」の実践をふまえて充実するために、議論の機会を多く設けます。

(資料)「憲章運動」前進のために

(1) 地域社会の現状

失業率の高さは、収入の道を閉ざされた人々の増大を意味し、また運良く職が見つかったとしても、低賃金でまた不安定な雇用条件で働かされる場合が多いです。加えて高齢化は所得格差を拡大する要因であることを考え合わせるならば、経済停滞と高齢化を特徴とする現代日本は、地域の状況を一層厳しいものにしていきます。

さらに、核家族化や日本的超長時間労働が人々と地域とのつながりをさらに希薄にさせました。そして最近では、グローバル化の中でのデフレにより、地域のつながりの核となっていた商店街や地元産業が衰退してきています。

ところで物事には必ず二つの側面があります。地域の現実が厳しいとしても、一方でこれに対抗する手段を住民に与えているからです。というのは巨額な財政赤字は、国や地方自治体に小さな政府を指向させており、その中で福祉の民間委託が進んでいますが、これは福祉の切り捨てを意味する反面で、地域の自主的な運動の可能性を与えてもいるからです。

加えて地方に財政的権限を下ろしていく傾向(地方の時代)も追い風となっています。もともと福祉を国家が丸ごと管理していくやり方は、非効率的で個人のニーズの多様性に応えられないだけでなく、国家による福祉対象者の管理とそれにとまなう人権侵害の点で批判が強かったものです。福祉先進国の北欧では、そのため福祉の経営主体は、地域コミュニティが担う形へと変わってきているという報告もあります。

いま日本経済は、小泉内閣の「構造改革」路線のもとで、かつてない深刻な状況におちいつています。この「構造改革」路線とは、中小企業の倒産と失業を激増させる「不良債権の早期最終処理」、大企業のリストラ応援などの「競争的経済システム」づくり、社会保障改悪など国民負担増を押し付ける「財政構造改革」、です。

この「構造改革」路線のもとで、これに拍車をかけるように同時多発テロ事件と報復戦争が、日本のみならず世界の経済に大きく悪影響を与えています。現在の経済指標は、どれをとっても、個人消費、設備投資、失業率、中小企業の倒産、経済成長率など、史上最悪の状況になっています。いまこそ、リストラに反対し、雇用を守るたたかいを押し進め、地域経済を守るために地域ぐるみのたたかいを組織する必要があります。

(2) 地域は自由と民主主義の砦

前近代すなわち資本主義的な生産関係が一般化し、それに見合った政治的形式(国民国家)が成立する以前においては、地域はいわば自己完結的な存在でした。またこの時代には、地域は閉鎖的な空間であり、そこには濃密な人間関係が支配していました。しかしその後、資本主義的な生産関係の一般化とそれに伴う都市化、また教育水準の向上などにより社会は流動化し、地域の役割が大きく変化することになります。このことは一面では、人々のつながりを希薄なものにしましたが、他面では自発性を契機とする新しい地域共同体の幕開けを可能としました。

その意味で地域の変化と地域的きづなの解体は、身分秩序に代わる新しい対等で自由な人間関係を形成する上で、必要なプロセスでもありました。したがってそこにおける人間関係は、自由で対等と言うにはほど遠かったものです。

これに対して、地域の間人間関係にはひと味違った性格がありました。すなわちそこに

はあからさまな権力関係が認められず、したがって対等な人間関係が成立しやすいからです。それ故地域こそ、憲法秩序にかなった本来の市民社会が成立する豊かな可能性の存在する空間であり、自由と民主主義の砦となる豊かな可能性を有した空間です。

(3) 地域社会の可能性

ハイテク化、情報化、サービス化といわれる産業構造の変化が、地域に独自の産業や文化を求める内発的発展をうながし、内発的発展という考え方が、地域と行政の関係を変えて行きます。すなわちこれからの地域開発は、NPOなどの組織を活用しながら、住民が主体となって計画をつくり、行政は後見人としてこれにサービスをする形に変化していくでしょう。

このような地域開発のあり方の変化は、地域の民主化を進めるだけでなく、実は日本の政治全体の民主化と財政の健全化にもつながっています。というのは、これまでの地域政策は大型の公共事業を政治家が地域に誘導してくることにより、土建業者に利益を与える形で行われていましたが、これが政治家への資金と票の提供を期待してのことであることは言うまでもありません。その結果生まれたのが、政・官・業の癒着と地域における保守支配であり、そして膨大な国や地方の借金でした。このように考えると、環境や福祉、教育、文化を柱とした住民主体の地域づくりは、地域住民の利益にかなうと同時に、日本の政治を根本から変える重要な意義を有していることが分かります。

(4) 地域社会の諸側面と分析視点

地域社会の諸側面とは、自然環境の側面—自然環境のあり方が、そこに住む人間の人格形成にも影響を与え、社会的に優劣を付与することに利用されたりもします、物的な環境の側面—都市に代表される人間が自然に働きかけ、これを加工し、これを変えた側面が地域です、社会関係の側面—古い社会関係が多くある地域であれば、同じ人間が尊いものと、賤しいものとに分けられ、上と下との関係で処理されます、社会集団の側面—人間が所属したり関係したりするいろいろな社会集団の集まりで、同族などの古くからの集団がなお大きな役割を果たしているところと、自主的・自覚的につくられた互いに対等・平等な関係を取り結ぶ集団が多くつくられているところとでは、人間形成や生活にも大きくちがった影響を与えます、文化としての側面—歴史的につくられた地域の文化に集約されることによって個性が地域にみられます、産業構造の側面—地域の産業がどのようなものでどうなっているかは決定的な意味合いを持ち、これまで取り上げた5つの側面を左右します。

この6つの側面からそれぞれの地域社会の実状を見ていき、地域社会の到達段階を以下の3つの視点から分析しながら、住民自立を柱にした民主的地域づくりを推し進め、新たな地域社会の再生を実現していくことが大切です。

地域社会の分析の視点とは、地域が人びとの労働や生活で人間らしさが保たれるかどうか、その地域が人間形成にとって積極的な力を発揮しているかどうか、それぞれの地域で近代化を民主化の方向で実現しているかどうか、です。

(5) 発展する人権概念

人権ということばは、人間のその時々々の要求だけでなく、歴史を越えた人間解放への願いや要求が前提になっています。この人間解放の要求が歴史の一定の発展段階としての近代社会への変革期に、人権ということばで表現されるようになります。人権の内容には、その当時の働く人びと（労働者階級）の要求も大きく反映していました。その後の歴史も、労働者階級を中心に人権ということばを活用した、人民の権利獲得のたたかいが大きく前進してきました。したがって、人権のことばには時代とともに中身を豊かにし、細分化させるものがあります。人権は、次から次に内容が発展していくために、人びとの支持を得るのです。

(6) 地域人権運動の歴史的社会的意義と前進の基盤

地域社会に人権を擁護・前進させる取り組みは、生活の共同性と地域性に基づく社会関係である地域社会において、このかわりから派生する多様な生活要求を、人間の尊厳にもとづき自由で豊かな人間らしい地域生活の確立を求めて、現実の権利として実現をはかってゆくものです。この権利には、これまで歴史的社会的に権利として確立してきたものもあれば、人権が人間解放の要求を前提にしていることから、新たな権利の創造に通じるものもあります。

こうして地域人権を実現する主体である地域住民運動は、地域社会に存在する多様な社会的課題の解決をめざす、住民の自主的な恒常的な集団運動であり、住民自治の自覚に裏付けられた組織体として、地域社会で人間の尊厳を実現するために、住民の権利の擁護と創造を伴う社会的行為と位置づけられとともに、歴史的社会的意義があるものです。

いま政府・与党による、所得格差・地域間格差拡大と社会保障水準の大幅低下の攻撃に対し、住民連帯の立場で、介護・教育・就労・生保などの課題で政治的信条を問わず、地域づくり運動を前進できる状況があります。

私たちは、これら地域社会に見られる諸問題に積極的に取り組むことを通じて、地域における住民の権利の創造に取り組んでいきます。

討論のまとめ

事務局長 新井直樹

常任幹事会を代表して「まとめ」の報告をします。

今大会成功のために最後までご協力いただいた代議員、傍聴者をはじめ役員の方々に、先ず敬意を表します。

また、開催地、岡山県連の皆さんには大会準備、運営にかかわっているいろいろとご協力いただきまして心からお礼を申し上げます。

昨日と本日の討論は文書発言を含めて21件ありました。

議案書の記述について具体的にご指摘いただいた点は、文章を整理し、取り入れる方向で検討します。

さて、本大会の討論の特徴は、地域社会における人権諸課題に取り組む、その運動に拡がりが見られたことです。部落問題の解決、その領域だけではない、優れて実践的な報告が相次ぎ、非常に感銘を受けました。

発言では農業問題も提起されました。国の政策により地域営農組織等を作らなければ補助金を下ろさない。小規模、家族経営農業が切り捨てられていく中にある闘いをどう、地域社会で作るのか、周辺住民と共同するかという課題に、人権連がその中心的役割を担ってゆくと、決意が示されました。

地域づくりの取り組みが前進しているところでの共通した点は、一つに地域社会の福祉と介護の拠点や民主団体との地域ネットワークの拠点を構え、そこを中心に高齢者の暮らしや地域の生活支援など、運動と組織を支え、地域づくりを行っていることです。

もう一つは、各県レベルや各支部段階で、生活相談活動を通じて組織拡大が前進している点です。生活相談を定期的に行うこと、相談の取り組みが迅速であること、それが人権連への期待となっている、と報告がありました。生活相談活動を機軸にした地域づくり・組織づくりを教訓として学びあいたいと思います。

さらに、支部段階での具体的な活動についても報告がありました。支部を取り巻く状況や支部の組織状況などは異なっています。それぞれの支部が、例えば京都では駐車場づくりや河川問題に関わる取り組みが報告されましたが、極めて具体的な取り組みを考

えることが大切です。

アイヌ問題での政策・行動提起については、組織的に慎重に検討し、方針や今後の取り組みに反映してゆきます。

岡山の青年からは、「何をやっていいのか分からない」という声に対して、できることをやっていくという挑戦的で前向きな姿勢、立場が必要ではないか、とハッパを掛けられました。自分たちの地域で何をやったらいいのか、という点で、これをやればいいという押しつけた政策、方針はありません。諸要求の実現をはかるという項目で運動のメニューを提示してありますが、基本的には自分たちで工夫しながら1つ1つ住民の信頼と要求に応えていくことです。岡山の青年の提起から真摯に学びあいたいと思います。

総じて本大会の討論内容は非常に質が高かったと思います。2年後に開く大会には、今回決定した方針をもとにした活動がどの程度前進したかが討論できるようにしたいと考えます。そのために地域での具体的な活動が機関紙に反映し、支部の活動にまた取り入れられる、幹事会でも議論が行えるよう、充分配慮していきたいと思います。

今回各県で発行している機関紙を会場内に展示し、機関紙の内容を学びあい、各地の具体的な取り組みの紹介を行いました。今後も工夫するとともに、機関紙誌や組織拡大を意識的に追求してゆきます。

最後に、時代の変化に対応した要求運動を進め、強く大きな組織を作り上げていくうえで、人づくりは決定的なポイントです。岡山の青年たちの発言はそれぞれ意気軒昂であり、若い世代を含む世代バランスのとれた参加と発言は今後の組織展開にとって重要だと思います。運動しつつ学び、学びつつ運動するという学習や教育を抜本的に強化してゆきます。

2日間の大会で学んだ各地の教訓を地域の取り組みに活かしていくこと、憲法・教育基本法を擁護し暮らしに生かす闘いをさらに前進させることを誓い合い、「まとめ」の報告とします。